

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和1年9月5日(2019.9.5)

【公開番号】特開2019-19200(P2019-19200A)

【公開日】平成31年2月7日(2019.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-005

【出願番号】特願2017-138127(P2017-138127)

【国際特許分類】

C 11 B 7/00 (2006.01)

A 23 D 9/02 (2006.01)

【F I】

C 11 B 7/00

A 23 D 9/02

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月26日(2019.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) パーム系油脂である原料油脂を融解する工程、

(b) 前記油脂を、前記油脂の融解温度をA()として(A-12)tAとなる温度t()に冷却する工程、

(c) 前記温度にある油脂中に、油脂を局所的に 型結晶が生成する温度以下に冷却することにより、又は、 型結晶のプレシードを油脂に添加することにより、 型結晶のプレシードを存在させる工程、及び

(d) 前記プレシードから 型結晶のシードを形成させる工程を含む、分別された油脂の製造方法。

【請求項2】

前記(c)の工程における局所的な冷却が、前記油脂が 型結晶を生成する温度以下にある冷却体を油脂の一部に接触させることにより行われる、請求項1に記載の製造方法。

【請求項3】

局所的な冷却の温度が、それ以外の部分の油脂の温度より10以上低い、請求項1又は2に記載の製造方法。

【請求項4】

前記(d)の工程が、前記油脂の結晶化開始温度以上で行われる、請求項1~3のいずれか1項に記載の製造方法。

【請求項5】

(a) パーム系油脂である原料油脂を融解する工程、

(b) 前記油脂を、前記油脂の融解温度をA()として(A-12)tAとなる温度t()に冷却する工程、

(c) 前記温度にある油脂中に、油脂を局所的に 型結晶が生成する温度以下に冷却することにより、又は、 型結晶のプレシードを油脂に添加することにより、 型結晶のプレシードを存在させる工程、及び

(d) 前記プレシードから 型結晶のシードを形成させる工程を含む、油脂結晶シードの調製方法。